

# 教育委員会会議録

( 定例会 )

令和4年8月25日開催

さいたま市教育委員会

- |   |   |   |                            |         |  |
|---|---|---|----------------------------|---------|--|
| 1 | 期 | 日 | 令和4年8月25日(木)               |         |  |
| 2 | 場 | 所 | 教育研究所 5階研修ホール              |         |  |
| 3 | 開 | 会 | 午後2時00分                    |         |  |
| 4 | 出 | 席 | 教 育 長                      | 細 田 眞由美 |  |
|   |   |   | 教育長職務代理者                   | 大 谷 幸 男 |  |
|   |   |   | 委 員                        | 石 田 有 世 |  |
|   |   |   | 委 員                        | 野 上 武 利 |  |
|   |   |   | 委 員                        | 武 田 ちあき |  |
|   |   |   | 委 員                        | 武 川 行 秀 |  |
| 5 | 議 | 場 | 副教育長                       | 小田嶋 哲   |  |
|   |   |   | 管理部長                       | 栗 原 章 浩 |  |
|   |   |   | 学校教育部長                     | 千 葉 裕   |  |
|   |   |   | 生涯学習部長                     | 山 浦 麻 紀 |  |
|   |   |   | 生涯学習総合センター館長               | 中 村 幸 司 |  |
|   |   |   | 管理部副理事                     | 深 澤 宏 之 |  |
|   |   |   | 管理部参事兼教育総務課長               | 高 木 泰 博 |  |
|   |   |   | 学校教育部参事兼教職員人事課長            | 田 中 一 秀 |  |
|   |   |   | 学校教育部参事兼高校教育課長             | 鴨志田 新 一 |  |
|   |   |   | 生涯学習部参事兼うらわ美術館副館長          | 酒 井 浩 志 |  |
|   |   |   | 生涯学習総合センター参事兼生涯学習総合センター副館長 | 中 村 和 哉 |  |
|   |   |   | 教育財務課長                     | 竹 内 孝 央 |  |
|   |   |   | 教育研究所長                     | 深 津 健太郎 |  |
|   |   |   | さいたま市立浦和高等・中学校長            | 吉 野 浩 一 |  |
|   |   |   | さいたま市立浦和南高等学校長             | 田 邊 広 昭 |  |
|   |   |   | さいたま市立大宮北高等学校長             | 竹 越 利 之 |  |
|   |   |   | さいたま市立大宮国際中等教育学校長          | 関 田 晃   |  |
| 6 | 会 | 議 | 武 川 行 秀                    |         |  |
|   | 議 | 録 |                            |         |  |
|   | 署 | 名 |                            |         |  |
|   | 委 | 員 |                            |         |  |

## 7 議事等の概要

- 細田教育長            それでは、ただいまから教育委員会会議を開会いたします。  
本日は、傍聴を希望する方は、いらっしゃいますか。
- 書記                    傍聴希望者2名おります。
- 細田教育長            本日は、会議の傍聴を希望する方がいらっしゃいますが、許可してよろしいでしょうか。
- 各委員                 <異議なし>
- 細田教育長            それでは傍聴を許可します。  
本日の会議録の署名は、武川委員にお願いいたします。  
本日の議案については、報告第10号、議案第46号は議会に関する案件であることから、非公開とすることをお諮りしたいと思いますが、委員の皆さんいかがでしょうか。
- 各委員                 <異議なし>
- 細田教育長            それでは、出席委員全員の賛成をいただきましたので、報告第10号、議案第46号は非公開といたします。  
会議の順番ですが、議案第47号、議案第48号、議案第49号、報告第10号、議案第46号の順番で審議することといたします。
- 議案第47号    令和5年度当初さいたま市立学校教職員人事異動の方針について
- 細田教育長            それでは、議案第47号について事務局から説明をお願いします。
- 教職員人事課長        議案書の14ページから16ページまでを御覧ください。  
議案第47号「令和5年度当初さいたま市立学校教職員人事異動の方針について」を御説明させていただきます。お手元の議案書は16ページを御覧ください。  
人事異動方針につきましては、これまで委員の皆様から御意見をいただきながら本市の現状を踏まえ、整理してまいりました。今年度も引き続き「教育委員会が全市的な視野等から異動が適切と考えれば、異動させること」を念頭に置き、適切に実施してまいりたいと考えております。それでは説明いたします。

昨年度同様「第2期さいたま市教育振興基本計画」の具現化を目指すこと、「児童生徒が生き生きと学校生活を送り、学校教育に対する市民の期待に応える」ことを明記しました。

リード文に続き、具体の方針が6項目ございます。1項目目でございますが、人事の一番の基本である「各学校の気風の刷新」と「組織の充実と活性化」をあげ、各学校の課題解決や校長の経営理念の実現に向け、教育委員会の権限で「適材を適時に適所に配置する」という方針でございます。

2項目目でございますが、教職員組織に学校間格差が生じないように、全市的な視野で、各学校の課題に応じた人事異動を行い、教育の機会均等を図るという方針でございます。

3項目目でございますが、「各学校の教職員構成の適正化に配慮する」ために、例えば、「一度に多数の教員が異動して、その学校の教育活動の継続性が保たれない。」あるいは「よき伝統が継承されない。」などということがないよう、長期的な展望をもち、各学校の特色や教職員の職務経験等を考慮し、計画的に異動を行うという方針でございます。

4項目目でございますが、校種間の人事異動について、小・中・高等・中等教育・特別支援学校の特色を相互に理解し、専門性や系統性を踏まえた教育の充実を図ることで、12年間の学びの連続性を強化するため、より積極的に推進するという方針でございます。

5項目目は、「人事交流」「県との人事異動」に関する方針でございます。令和5年度当初人事においても、国立大学法人埼玉大学附属学校、東京学芸大学附属学校、川口市立高等学校、川越市立川越高等学校との人事交流を実施いたします。また、埼玉県内の市町村立学校及び県立学校との人事異動を実施いたします。

なお、これらについては、関係機関と協議の上、実施をいたします。

6項目目でございますが、自然体験活動の充実を図るため、令和5年度当初人事異動に合わせて、適材を公募により館岩少年自然の家に配置いたします。

説明は以上です。御審議の程、よろしく願いいたします

細田教育長

ただ今の御説明に御質問等はございますでしょうか。

大谷委員

何点かございますが、まず1点目は、採用されての1校目は5年間、2校目以降では7年間を目安としているのはお変わりないものか。2点目は、4項目目について、小学校においては教科担任制が進んでおりますが、このことで中学校との人事交流も行われているの

か。そして、埼玉大学附属学校、東京学芸大学附属学校との交流の実態、最新の数等をお教えください。また、埼玉県内の市町村学校との人事交流についても併せてお教えください。

教職員人事課長

異動につきましては、現在の1校目につきましては5年以内、2校目以降につきましては7年目ということですが、この2校目以降は、さらに3校目4校目と、教員のキャリアに応じて異動の期間につきましては検討をしていきたいというふうに考えております。

2点目につきましては、小学校と中学校間での異動ということですが、令和4年度当初につきましては、小学校から中学校に異動した教諭は7名でございます。また、中学校から小学校に異動した教諭は4名でございます。

3点目でございますが、埼玉大学附属学校との交流は、さいたま市から埼玉大学の附属小学校に1名、埼玉大学附属中学校に4名、附属特別支援学校につきましては2名の教諭が交流という形で行っております。東京学芸大学との交流につきましては、東京学芸大学附属国際中等教育学校に1名が人事交流という形で行っております。最後、県との人事異動等ということにつきましては、まず一定期間後に戻ってくる人事交流ということにつきましては、平成31年度以降、当初人事異動で交流者はいないという状況でございます。また、さいたま市が独自採用する前の埼玉県採用であったものにつきましては、埼玉県教育委員会と協議の上、県との人事異動ということにつきましては協議の上、行っているというところでございます。

大谷委員

説明ありがとうございました。

埼玉大学附属中学校や東京学芸大学との交流につきましては、大変有益なものと感じます。資質の向上に役立つものと考えておりますので、要望とはなりますが、人事交流なされた経験を共有できるような場も今後設定されればよいかと思っております。

石田委員

中学校と高等学校間では、これまでどの程度の人事交流が行われているのでしょうか。

細田教育長

平成26年度から行われ、年々活発に行われております。

この校種間での人事異動者の第1号が、私が校長を務めておりました高等学校でありまして、中学校籍の教諭を迎え入れたのですが、非常に有意義な教育活動を展開して下さったということがありまして、校種間での人事異動の意義深さを感じておりました。

お手元にある範囲で、これまでの実績をお答えください。

教職員人事課長

令和2年度からの状況をお答えさせていただきます。

令和2年度は、中学校から高等学校に異動した教諭が1名、令和3年度4名、令和4年度は4名となっております。また、高等学校から中学校に異動した教諭は、令和2年度が2名、令和3年度はありませんが、令和4年度が3名となっております。

武川委員

このような校種間での人事異動のメリットは、中学校において高等学校で学ぶことを進んで勉強できるというようなことか、他にあるのか、具体的に説明いただきたい。

教職員人事課長

そのようなことの他に、児童生徒12年間の学びの連続性ということ強化することができる点が大きなメリットであると考えております。

細田教育長

他にもメリットはございまして、校種ごとに仕事の仕方、文化がございまして。具体的には、教材研究のアプローチの仕方、授業のアプローチが異なりますが、他校種の教諭の仕事ぶりを見て、お互いの理解を深めていく。いわゆるダイバーシティですね、自分の学校種以外の働き方を知るということも大きなメリットでありますし、教科的にも、中学校でのこの単元はこのような学び方をしている、高等学校では、こういうアプローチをすると生徒は困らないといった教科的な内容の違いも理解できます。

任命権者が同じでありますさいたま市だからできる、12年間の学びを俯瞰し、人事に反映させていくというのが我々のアプローチです。

それでは、議案第47号につきましては、原案のとおりとよろしいですか。

各委員

<異議なし>

細田教育長

出席委員全員の賛成により、議案第47号は原案のとおり可決されました。

ここで事務局の入替えを行います。準備ができ次第、再開いたします。

議案第48号 令和5年度使用さいたま市立各高等学校用教科用図書の採択について

細田教育長           それでは再開します。議案第48号について事務局から説明をお願いします。

高校教育課長       それでは、議案第48号「令和5年度使用さいたま市立各高等学校用教科用図書の採択について」を御説明いたします。

まず、提案理由でございます。市立各高等学校におきましては5月から7月までの期間、校長を委員長とする教科書選定委員会において、学校の特色や生徒の実態に即しながら、綿密な調査・研究を実施し、令和5年度に使用を希望する教科書を選定しました。高等学校で使用する教科書につきましては、高等学校用教科書目録に記載されているものの中から採択することとなっております。また、小学校用及び中学校用の教科書の採択の流れとは異なり、採択地区及び採択期間の定めがございません。採択権者である教育委員会が、年度ごと、高等学校ごとの教科書を採択することとなっておりますので議案として提案するものです。

次に、お手元の資料について御説明いたします。

まず資料1「教科書採択のための資料」を御覧ください。採択していただくための調査資料を、浦和高校、浦和南高校、大宮北高校の順に綴じてございます。学校ごとに、初めに選定方針を示しました。続いて教科書一覧表、次にそれぞれの教科書の選定理由書、最後に教科書選定概要報告書を示してございます。

高等学校におきましては、本年度より学年進行で、1年生より新学習指導要領に基づく教育課程が実施されています。各学校におきましては、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を通して、創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開することを目指しております。また、国語科における「現代の国語」、「言語文化」、地理歴史科における「歴史総合」、「地理総合」、公民科における「公共」、情報科の「情報Ⅰ」の必修化、数学科における「数学C」の設置など、新しい内容となっております。令和5年度の1・2年生は、新教育課程の教科書が選定され、3年生の教科書については、旧学習指導要領に基づいた教育課程で選定されます。前年度と同じ教科書を継続して使用する場合は、選定理由書にその継続年数を示してございます。

続きまして、資料2の「教科書採択に係る根拠法令・仕組み・スケジュール等」についてでございます。52ページに教科書採択に係る根拠法令等、53ページにさいたま市立高等学校の教科

書採択の仕組み、54ページにさいたま市立高等学校の教科書採択のスケジュール、55ページ以降は文部科学省や教育委員会からの通知等を綴ってございます。

続きまして、資料3の「市立高等学校 令和5年度 教育課程表」でございます。95ページ以降各校の教育課程表を、令和5年度入学1年生、令和4年度入学2年生、令和3年度入学3年生の順に綴ってございます。

この後、3校の校長から説明をいただきます。説明の順番については、浦和高校、浦和南高校、大宮北高校の順でよろしいでしょうか。

細田教育長

はい。それでは、浦和高等学校長から説明をお願いします。

浦和高等学校長

お手元の資料の2ページから18ページまでが、本校の資料となります。はじめに、3ページの「令和5年度使用教科書選定方針」を御覧ください。本校の教育理念や教育目標の実現に向け、「生徒一人一人の能力や個性の伸長を図り、高い進学希望をかなえる教育課程を編成して授業を展開」しており、選定方針の作成にあたりましては、本校生徒の学習に相応しい教科書を選ぶという視点で進めました。

次に、4ページから7ページが「令和5年度使用教科書選定一覧表」、8ページから17ページが「令和5年度使用教科書選定理由書」になります。新規に選定した教科書は、学習指導要領改訂に伴い新教育課程となって教科書が改訂された令和4年度に入学した現2年生の教科書18冊となります。令和5年度に入学する1年生の教科書及び旧教育課程となる3年生の教科書についてはすべて継続して選定することとし、1年生は17冊、3年生は13冊となりました。

以上、合計で48冊の教科書を選定いたしました。

続けて、選定手続を御説明いたします。18ページの「令和5年度使用教科書選定概要報告書」を御覧ください。3にございます「教科書選定委員会」を組織し、選定を進めました。教科書等の執筆に携わっている教職員は任命しておりません。1の「学校教育目標」及び2の「目指す学校像」、また、学習指導要領を踏まえ、大学入試にも対応できる生徒の学力の向上にも対応できるように選定をいたしました。そして、4の「選定の経過」にありますように「教科書選定の方針」を職員会議で校長から全教職員に周知し、各教科から提出された「選定案」及び「選定理由」を確認し、校長決裁により、議案書の通り提出させていただいたと

ころでございます。決裁に当たっては、市立浦和の校長として、特に、本校にふさわしい高いレベルの学習活動に適しているかどうかを重視し判断いたしました。

なお、新教育課程の年次進行に伴い、本校では高入生のみ2年次から文理選択としていたものを内進生にも導入し生徒のニーズに応じた科目選択ができるようにするとともに、生徒同士の学び合いを深めるため、内進生、高入生の別なく、すべて同じ教科書を選定しております。

9ページを御覧ください。選定した教科書について例を挙げますと、現在の1年生の「歴史総合」では、定評のあった教科書の後継として多くの学校が使用する山川出版の「歴史総合」707ではなく、アクティブラーニングに適した「歴史総合」708を採択いただき、使用しているところですが、来年度についても新学習指導要領の趣旨に適した「協働的な学び」に適していると判断し、継続して選定することといたしました。2年次では、この「歴史総合」で培った学びの姿勢を活かし、より詳しく学べる山川出版の「日本史探究」705と10ページにありますように「世界史探究」704を選定いたしました。他の教科書についても、本校の生徒の学びにふさわしいかどうかを慎重に検討し、選定しております。

説明は以上です。採択に向けた御審議をお願いいたします。

細田教育長

それでは、次に浦和南高等学校長から説明をお願いします。

浦和南高等学校  
長

お手元の資料の19ページから34ページが、本校の資料でございます。はじめに、20ページの「令和5年度使用教科書選定方針」を御覧ください。本校の学校教育目標の実現に向け、確かな学力の定着や大学進学のための実力錬成のために記述や資料などが生徒に理解しやすいものであるとともに、導入や題材、論の工夫がなされ、効果的な内容になっていることを重視し、本校の生徒の学習に相応しい教科書を選定する視点で取り組みました。21ページから22ページまでが「令和5年度使用教科書選定一覧表」、23ページから32ページまでが「令和5年度使用教科書選定理由書」でございます。新規教科書を18冊、継続で28冊教科書を選定いたしました。33ページから34ページの「使用教科書選定概要報告書」を御覧ください。中段の3にございます教科書選定委員会を組織し、選定方針を伝え、各教科からの原案に基づき、選定理由の確認を行い、校長の責任の下、選定案の決裁をいたしました。なお、教科書選定委員会に教科書等の執筆に係る教員はおりません。具体

的に、新規に選定いたしました英語コミュニケーションⅡ、公共、継続して選定いたしました情報Ⅰを例に御説明いたします。まず、英語コミュニケーションⅡにつきましては、30ページの上段を御覧ください。24点の教科書の中から桐原書店の「Heartening English CommunicationⅡ」を選定しております。取り上げられている題材は、食べ物や動物などの身近な話題、最新の科学研究、今日のグローバルな社会課題である「持続可能な開発目標（SDGs）」など、多面的・多角的なテーマが取り上げられております。資料画像や図表が豊富であり、生徒の理解を助けます。多くのページにQRコードが記載されており、家庭学習時も発音を自由に確認できます。さらに、本文で学習する文法事項もレッスンごとに整理されており、生徒は段階的に学習を深めることができます。

次に、公共につきましては、25ページ2段目を御覧ください。12点の教科書の中から帝国書院「高等学校 公共」を選定いたしました。公民科で新設された科目でございます。本校では2年次で履修いたします。教科書の大きさがワイドなA B判であり、図版や写真、コラム、補足解説が数多く掲載されています。また、章や節ごとの特設ページが充実しており、授業の中で協働的・探究的な活動を取り入れやすくなっております。そして、成年年齢が18歳になったことを踏まえ、契約時の注意点や消費者保護法制について具体的な場面を用いて詳しく扱っています。最後に、情報Ⅰにつきましては、31ページ2段目を御覧ください。12点の中から東京書籍「情報Ⅰ Step Forward!」を引き続き選定しております。教科書の随所にあるQRコードで、動画解説を見ることができ、家庭学習の際も活用できます。生徒の興味・関心に応じて題材を選ぶことができるよう、章末には自学自習で使えるまとめのページが設けられています。また、章末問題と総合問題は、過去に出題された大学入試問題で構成されており、受験を意識しながら学ぶこともできます。学習内容の定着を図るため、第5章は実習編となります。ここでは、高校生の生活に身近な内容を取り上げており、問題解決の手順などを学びます。また、学習内容の前倒しにつきましては、高校教育課の御指導のもと、教科書の3科目で早期購入を実施しております。例えば、数学においては、1年次に数学Ⅰと2学期末から数学Ⅱを実施し、数学Ⅲにつきましては、2年次2学期末から使用しております。

他の教科につきましても、審議を重ね、校長決裁により提出させていただきました。採択に向けて御審議をお願いいたします。

細田教育長

それでは、次に大宮北高等学校長から、説明をお願いします。

大宮北高等学校  
長

お手元の資料の35ページから50ページが、本校の資料でございます。本校の教科書選定の経緯について、説明させていただきます。

資料36ページをお開きください。選定方針2、3にございますように、生徒の「生きる力」を育み、生涯にわたって社会に貢献できる人材の育成を実現するため、個々の能力の伸長、確かな学力の定着を図ることのできる教科書であること、また大学進学にも対応できる教科書であることを重視し、39ページから49ページにありますとおり、新規を18冊、継続で25冊の教科書を選定いたしました。新学習指導要領の実施2年目にあたり、新規に選定した教科書が昨年と同様に多くなりました。

資料50ページをお開きください。教科書選定委員会を「4 選定の経過」のように開催いたしました。来年度は新学習指導要領2年目の実施を念頭におき選定方針を伝え、各教科からの原案に基づき、選定理由の確認を行い、校長の責任の下、選定案の決裁をいたしました。

なお、教科書等の執筆に係る教員は、任命しておりません。

本校は御案内のように普通科、理数科の併置校でございます。理数教育に係る素養は、普通科、理数科いずれの学科におきましても、これからの時代を生きていく上で、より必要になると考えております。また、21世紀型能力を育成する観点から、論理的な思考力、そしてコミュニケーション能力を育成することは重要でございます。普通科、理数科にかかわらず、こうした素養の修得・能力の向上を目指すということについて考慮いたしました。

なお、こうした観点から、本校では普通科、理数科で同じ教科書を使用しております。

次に、教科書の選定につきまして、具体的に御説明申し上げます。例えば、理科の「基礎」科目、「〇〇基礎」という科目名の教科書についてでございます。42、43ページ下段を御覧ください。理科では、日常生活や社会との関連性を重要と考え、幅広い知識を身に着けるようになりますが、いずれの教科書も、私たちの生活に関連した例題や実験を取り扱い、生徒の興味関心を引く内容です。記述が丁寧で詳しく、図表や写真なども多く使われており、ICTを活用した学習がしやすくなっております。また、科学的な見解や考え方を学び効果的に科学的技能を身に着ける学習が十分できると考えています。さらに、「主体的な学び」・「対話的な学び」、それぞれに関係性を持たせながら考える力を育てる「深い学び」が実現しやすい内容になっています。「基礎」のない科目、

「物理」「化学」「生物」の教科書につきましては、「基礎」科目とのつながりもよい一方、大学入試にも十分な内容を網羅しており、理数科を含め生徒は十分な学習ができると考えております。

なお、生物基礎につきましては、単元の配列が適切であり、内容が厳選されて生徒が理解しやすいことを踏まえ、数研出版の「生物基礎」を新規に選定いたしました。各教科とも新学習指導要領の変更点を考慮し教科書を選定しております。また、2年生の芸術「音楽Ⅱ、美術Ⅱ、書道Ⅱ」につきましては、44ページ下段と45ページ上中段を御覧ください。1年生からの継続性があり発展的な学習がしやすいこと、素材の扱いや表現の扱いが広く丁寧であること、作品例が充実していること、内容が本校生徒の実態に合っていることを踏まえ、音楽は教育芸術社の「MOUSA2」、美術は日本文教出版の「高校生の美術2」、書道は教育図書「書道Ⅱ」を新規に選定いたしました。

学習内容の前倒しにつきましては、高校教育課の指導のもと教科書の早期購入を実施しております。1年生の後半から数学Ⅱを、2年生の後半から数学Cを使用しております。他の教科につきましても、校内で審議を重ね、校長決裁により、議案書のとおり提出させていただいたところでございます。採択に向け、御審議をお願いいたします。

細田教育長

それでは、委員の皆様、御意見や御質問はありますか。

大谷委員

学校のそれぞれの特色や実態、あるいは育てたい生徒像等、学校としての思いを込めた教科書を1点程、御紹介いただければと思います。

浦和高等学校長

思い入れということがございますと、学び合いをさせたいということがありまして、本校の生徒は大学進学を希望する生徒が多くございまして非常に大学進学を意識している。しかしながら、昨今、新学習指導要領でも、それぞれが学び合うということが大事にされているところから、特に社会について講義型から、話し合い型、協働的な学びに移らせたいということで、昨年度と同様に、比較的薄手の山川出版社の「歴史総合」という教科書を選定させていただいております。

iPadを導入しておりますので、さいたま STEAMS 教育の関係もあることより、色々なことを学び合い、調べ合うことに非常に適した教科書でございます。ここで学びの姿勢を、特に社会の科目で学ばせた上で、来年度につきましては、いわゆる従来のような、

中身の濃い教科書日本史探究につきましても、世界史探究につきましても、このような中身のこういうもので、さらに、お互いが学び合ったりするようなことをさせていきたいというふうに考えております。

浦和南高等学校  
長

本校は、「文武自考」といいまして、文は勉強、武はスポーツ等や学校行事、この両方頑張るんだというところがございます。その中で、今年度、新たに、18歳成人というところが入って参りました。今回、私が特に思い入れがありますのは、帝国書院の「高等学校 公共」でございます。

この教科書は、まずパッと見て、見開きがしやすいというところもありますが、始めの2ページ、3ページに本書の使い方というものが載っております、ここを見ますと特設ページ、見開きで41ヶ所とたくさんございます。その都度、生徒が探究的な上積みが取れることができるというところが特色でございます。また、先ほど申し上げました18歳成人で契約、消費者金利、責任を78ページから83ページまで、大きく取り上げ、非常に詳しく、これを謳っております。例えば、83ページの契約では、入学を辞退したら、入学金や授業料が返還されるのかっていうことが、非常に生徒に即しており良いと思っております。また、当然ながら、18歳投票、主権者教育、これは重要でございます。この教科書では、第二部第二章において、選挙制度等その課題、初めての選挙では誰に投票する、政権にはどのような政党の組み合わせが望ましいか、というような非常に興味・関心を引く内容が散りばめてありますので、私は今回、この教科書に思いを込めて選定させていただきました。

大宮北高等学校  
長

どの教科も、選定した全ての教科書に本校の特色を込めて選定させていただいておりますが、特に一つ挙げさせていただくと数学になります。本校の最大の特徴であるICTを活用した授業を、教員のスキルリテラシーの個人差に限らず最大限に実践することができ、生徒が目指す学力をつけてあげられるものを選んだというふうに思っております。本当に一つだけ挙げるとしたら数学、その他にも英語等もありますが、非常にどの教科書も思いを込めて選定させていただいております。

野上委員

歴史総合の各教科書を、一つの項目に絞って見比べると、その表現や文言の使いまわしも異なる点もあることに気づきますが、言葉を使い分けていることに意図があるのでしょうか。

高校教育課長

御質問ありがとうございます。出版社、教科書ごとに言い回しが異なり、文言を使い分けている意図につきましては出版社が検討をしていることですので明確にはお答えできませんが、特に近代の日本史につきましては、多面的で多角的な見方が必要であると考えられますので、教科書だけではなく資料や他の教材も活用していくことを各高等学校には指導していきたいと思っております。

武田委員

私からは理科の教科書について一言申しあげたいと思っております。

私は教育委員を拝命しまして7年、高等学校の教科書採択時には、理科の教科書における英語表現について気になっておりました。「原子」であれば「atom」といった英語表記が併記されているかどうかを長期的に見てきており、注目をしております。

大学の教員でありますので、高校時代から原語に馴染んでおりますと、大学に入学してから読む英語にも抵抗なく馴染めるということ、高校と大学の高大接続という点からも注目をしております。また、最近では調べ学習ということも、インターネットでの検索をよくするという点で、日本語だけで検索をすると不必要なものも多く含まれた検索結果になってしまうのですが、日本語と英語の両表記で検索すると、検索結果も適切な情報が多いということで利用価値は高いと意識して使われることが大切かと思っております。ここ数年で、このような英語を併記されたものが多くなり、これまでの欄外に注釈があり記載される形式から、本文中に併記されて、すぐ目に入るような作りになってきております。また、科目によっても差がありましたが、今ではほとんどの科目において併記されているようになっており、教科書の作られ方もそのような形になってきております。実際に使用する学校においても英語併記されているものを選定しているのは大変喜ばしいところではありますので、学ぶ児童生徒の立場や利害を意識していただいて、教科書だけの問題ではなく教える側の意識も改めていただけるとよろしいのかと思っております。

石田委員

率直な感想となりますが、浦和高校においては日本史探究、山川出版社の「詳説日本史」、教科書調査研究会の時に御説明をいただいて、その説明も大変わかりやすく学びの継続性もあるということでもよいと思っております。浦和南高校においては生物基礎、新興出版社啓林館の「高等学校 生物基礎」を選ばれておりますが、非常にわかりやすい作りで、自主学習もしやすいところが優れていると思っております。大宮北高校では、新しく物理に新興出

版社啓林館の「高等学校 物理」を選ばれておりますが物理基礎の「高等学校 物理基礎」との継続性もありますし、大変よいと思います。他にも、美術においてもⅠとⅡで学びの継続性も意識した選定となっております非常に良かったと思います。

武田委員

古典探究についての感想とはなりますが、新しい学習指導要領においてはアクティブに学んでいくということで、このことについて古典、古文はどのように馴染んでいくのかと気になっておりましたが、浦和南高校では、株式会社大修館書店の「古典探究 古文編」を選定されております。この教科書は、見返しでのリサーチの方法であったり、衣食住の資料等も大変充実しておりますし、内容においても古文と現代文を読み比べるなど、大変新しい教科書であると思ったのですが、このような教科書を選定するというのは、こうゆうもので教えますという、教える側のやる気が表れているようで大変喜ばしく感じました。

選定理由書においては、その選定理由として生涯にわたる教養を涵養できるということで、まさにそのように思いますし、生涯にわたるだけでなく、更に普段の暮らしの中で古典というものを感じられるような作りは、色々なものの見方が養われ、入試における記述問題にも生きてくると思いますので、ぜひこの教科書を使った授業を見に行きたいとしますし、そのように期待もさせていただきますので、そのようなものを選定していただいて子ども達が喜んで勉強に励めるようお願いいたします。

細田教育長

他に何かありますか。

よろしいでしょうか。ただいま、多くの御発言をいただきましたが、特に各学校の選定教科書につきまして反対の意見は見受けられないということと、選定に対する感想、感謝、賛成のお声が多いように感じられました審議内容でありましたので、各学校ごとに採決させていただきたいとします。

まず、浦和高等学校の教科書について原案のとおり採択してよろしいですか。

各委員

<異議なし>

細田教育長

出席委員全員の賛成により、原案のとおり採択されました。

続きまして、浦和南高等学校の教科書について原案のとおり採択してよろしいですか。

各委員 <異議なし>

細田教育長 出席委員全員の賛成により、原案のとおり採択されました。  
続きまして、大宮北高等学校の教科書について原案のとおり採  
択してよろしいですか。

各委員 <異議なし>

細田教育長 出席委員全員の賛成により、原案のとおり採択されましたの  
で、議案第48号は原案のとおり可決されました。  
ここで事務局の入替えを行います。準備ができ次第、再開いた  
します。

議案第49号 令和5年度使用さいたま市立大宮国際中等教育学校用教科用図書  
(後期課程)の採択について

細田教育長 それでは再開します。議案第49号について事務局から説明をお  
願いします。

高校教育課長 議案第49号「令和5年度使用さいたま市立大宮国際中等教育学  
校用教科用図書(後期課程)の採択について」を御説明させていただきます。

本議案は、令和5年度からさいたま市立大宮国際中等教育学校で  
使用する教科用図書の採択をお願いするものです。高等学校用教科  
用図書と中等3年生及び4年生で使用する「情報Ⅰ」の採択となり  
ます。大宮国際中等教育学校では、令和4年度から後期課程におい  
て、高等学校の学習指導要領に則った学習も始まり、生徒たちは、  
日々の学習にいっそう意欲的に取り組んでおります。大宮国際中  
等教育学校におきましては、5月から7月までの期間、校長を委員長  
とする教科書選定委員会において、学校の特色や生徒の実態に即し  
ながら、綿密な調査、研究を実施し、令和5年度に使用を希望する  
教科書を選定いたしました。お手元の資料は、採択していただくた  
めの調査資料として、選定方針、教科書一覧表、選定理由書、選定  
概要報告書、教育課程表を示してございます。また、大宮国際中  
等教育学校は、一つの学校として、一体的に中高一貫教育を行う中  
等教育学校でございますので、「義務教育諸学校の教科用図書の無償  
措置に関する法律第13条第3項」にもとづき、高等学校における  
教育と一貫した教育を施すもの及び公立の中等教育学校の前期課程

において使用する教科用図書については、学校ごとに教科用図書の採択を行うことになっております。

また、「情報Ⅰ」については、分割履修をしている関係で、令和5年度に使用する「情報Ⅰ」の教科書を中学3年生で早期に採択していただきたく存じます。

このあと、選定の経緯等につきまして、選定委員長である大宮国際中等教育学校長より説明をお願いします。

細田教育長

はい。それでは、大宮国際中等教育学校長から説明をお願いします。

大宮国際中等教育学校長

お手元の資料2ページの選定方針を御覧ください。

4点挙げましたが、特に本校の特徴を踏まえた2点目と3点目がポイントです。本校は昨年5月のInternational Baccalaureate Middle Years Programme 認定に続き、本年5月にはDiploma Programme 認定を受けることができました。両プログラムを実施する国公立学校としては、全国で5番目のInternational Baccalaureate World School となりました。国際バカロレア認定校として、また全生徒が6年一貫教育を受ける中等教育学校として、それにふさわしい探究的で課題解決型の学習活動を展開し、以って本校の学校教育目標を達成する一助とするべき教科書を選ぶ視点で選定いたしました。

3ページから4ページまでが使用教科書選定一覧、5ページから13ページまでが選定理由になります。来年度、1期生が後期課程5年次に進むことから、今回選定した教科書は高校1年生に当たる4年生分に5年生分を加えた10教科34冊になります。

なお、本校では高校の「情報Ⅰ」を3年生と4年生で分割履修しているため、教科書は3年生での早期購入になりますが、今回の選定教科書に含めてあります。次に14ページから15ページの選定概要報告書に記しましたように、校内で教科書選定委員会を組織し、選定いたしました。選定の経過は記載のとおりとなっております。教科書等の執筆に携わっている教職員は選定委員に任命しておりません。「学校教育目標」及び「目指す学校像」、また学習指導要領を踏まえ、未来の学力を備え国際的な視野を持つ生徒の育成を、選定の大切な視点としております。一例を挙げて、教科書並びに教育課程、学習活動の特徴とともに御説明させていただきます。

教科の筆頭に置かれることの多い国語において、何よりも国語表現を必修としていることが本校ならではの特徴だと思います。教科書は、株式会社大修館書店の「国語表現」を選定いたしました。

県内はもとより全国的にも、全日制普通科の学校では、必修どころではなく教育課程に位置付けられてさえいないと聞いております。そのため、教科書は高校3年生向け旧課程のものが3社から計3種類のみ、高校2年生向け新課程のものは1社から1種類しか発行されておられません。本校生徒が前期課程の1年生から既に4年間も取り組んでいる学習活動を考えると、極めて基本的な内容ですが、探究的な学習や表現活動を行う際に参考になることが多く掲載されており、さらに発展的に学習に取り組むことにより、生徒の学力の向上に資すると考え、選定いたしました。そのことを選定理由の3と4に込めました。曰く「本校の探究的な学習を行うための基礎となる活動内容が多く収録されている。」「実践的な表現活動を授業で行う際に、教科書をその基本として活用することができる。」。このように考えますのも、本校では、国語に限らず、本校における各教科の学習活動では常にアウトプットを求めており、中でも母語による表現活動はその最たる学習活動であると言えます。例えば、MYPの集大成である4年次においては、現在1期生の全員が個々のテーマでPersonal Project、略してPPに取り組んでおります。これは、その取組を効果的に示すレポートとして、文字による文書、ウェブサイトやスライドショーなどの電子メディア、録音やポッドキャストなどの音声データ、動画による映像の4つの方法のいずれかで、あるいはそれらを組み合わせた形で提出しなければなりません。文書や電子メディア単独では、英語なら1,500から3,000語、日本語なら3,000から7,000字、音声や映像単独ではいずれも13から15分のレポートを求めており、本日の4時50分が提出期限となっています。提出されたレポートは本校教員が採点し評価しますが、校内での標準化や国際バカロレア機構IBOによる外部モデレーション、評価の適正化によりIB World Schoolとして適正か、質の保証を求められます。こうした学習活動を全員が4年次で経た後に、5年次で履修する国語表現の授業ということになりますから、今回選定いたしました教科書を、本校としては「基礎・基本」として、より高いレベルのテーマと内容で高度な学習に臨む所存です。他の教科・科目におきましても、本校の目指す方向性と、それを支える理念に恥じるまいとの思いで、すべての教科書について校内で審議し、校長決裁により、議案書の通り提出させていただいたところです。

説明は以上です。採択に向けた御審議をお願いいたします。

細田教育長

一点、私から御質問をさせていただいてよろしいでしょうか。

先程、御説明いただきましたが、国語表現が本校ならではの必修と仰りましたが、5ページ教科書選定理由書の国語表現では選択になっているようですが、いかがでしょうか。

大宮国際中等教育学校長

本校、5年次と6年次は3つのコースに分かれますけれども、グローバルコースを選んだ生徒は、先ほど御紹介しましたとおり Diploma Programme を履修し、International Baccalaureate の言語と文学を取りますので、国語表現は履修しません。そのため、選択の表記となります。DP 以外の生徒が、あとの3コースについて必修であるということでございます。

大谷委員

非常にわかりやすい御説明のほど、ありがとうございました。

学校長として、選定委員長として国語表現の選定理由とその思い入れを感じたところではございましたが、中等教育学校ならではの選定、あるいは学校長、または学校としての選定があれば御紹介ください。

大宮国際中等教育学校長

今の御質問にも、国語でお答えしたいと思います。

現代の国語で「精選現代の国語」、言語文化で「精選言語文化」を選定しております。この2つは、非常に多種多様な文章、比較的長いものも含めて網羅されております。本校の学習活動からすると、実はもう中学校1年相当、中等1年生の時の評論の読み方の授業は、評論教科書用教材が教科書の中に3つあると、それを時期に応じて順番で読むことをしていません。3つ取り上げて、その3つの評論を見比べましょう。どの評論がどのような点で優れており、どのようにするともっと良くなると考えられるか、そういった読む学習をしています。そのような学習を踏まえ、前期課程の生徒に対して後期課程には色々なものをたくさん読ませて、考えさせ、そして教科書に書かれている物語であったり、評論だったり、こういうものは筆者の意見ですから、ここに書かれているものが自然界の評論というわけではなく、こういう意見がある。これを読んでどう考えるのか、そういうことを考えさせていきたいと思っております。

武川委員

開校時には訪問させていただき、校歌の作曲もさせていただいたのですが、まだ知らないことも多く、質問させていただきます。

授業においてはどの程度、英語を言語として授業を行っているのでしょうか。校名に「国際」とあると、多くの授業が英語で行われているようなイメージもありますが、どうでしょうか。

大宮国際中等教育学校長 本校は、IB認定校でございますが、日本語で行ってよい部分があります。Diploma Programmeについては、外国語である英語に加え、もう1科目は少なくとも英語でやりなさいという縛りがあります。しかしながら、全生徒が取り組んでいるMYPというのは、どこの国においても母国語でやってよいことになっております。そのため日本語で行っております。ただ、武川委員が御指摘のとおり校名に「国際」と入っているとおりでありますので英語に特化した授業もございますので、1年生から3年生までについては、週に2時間、English Inquiryという英語ネイティブ教員が英語を使って、様々な教科や領域の授業を行っております。例えば、2年生で行うクライメイトコントロールというものがありますけれども、これは地球温暖化についてです。資料は、ネイティブの教員が、全ての資料を自作し、それをもとにして温暖化というのはどういう現象から起こるのか、どのような問題をはらんでいるか、ということを学習しております。

細田教育長 一部分については英語で他の教科、科目を学んでいるということでもあります。

武川委員 そのような部分についての教科書の取扱い、選ぶということはお考えでしょうか。

大宮国際中等教育学校長 今、例に挙げましたEnglish Inquiryは、国の法制度の中では、学校設定科目というものになっております。学校設定科目は、国の定めた教科ではありませんから、検定教科書がありません。そのため、それに相応しい副読本も違うことがあります。先ほどは自作をしているという例を挙げましたけれども、そういったものを参考にしております。一例として、参考に見ていただきますが、「Impact」というナショナルジオグラフィックが出しているものを英語の副読本として使用しております。

武田委員 英語コミュニケーションIの教科書について一言、感想、感謝ということになりますが、世界の国語ということになりますと英語ということになります。大宮国際中等教育学校の生徒の皆さんには、英語を学ぶということについては積極的にやっていただきたいというのは基本的な部分ではありますが、この選定された教科書「ELEMENT English Communication II」は、高校に入学する段階での英語学習を新たにスタートさせる上で、一番意識しておいてもらいたいことが最初の部分に記載してあります。

他の教科書にも本書の構成、使い方というものはありますが、この教科書は、英語はどうやって勉強するのが詳しく書かれているのですが、これが大学における一般教養の授業で読む、言語習得の議論が本格的に書かれている。結論としては、たくさん間違えようということなんです、そして間違いながらやっている自分の勉強プロセスをメタな視点で、自信を持って間違える、七転び八起きしていることが正しいやり方なんだ、ガッツを持って勉強できるというような、これで学習していく上での基本的な姿勢ができる。これは英語を学習する上だけでなく、英語を学習し外国に行ったり、英語圏の社会に行ったときにとっても必要な心構えになると思いますので、このようなことが子ども達の目に触れるところに書いてある、一つの指針になるようなことが書いてある教科書を選んでくださったと思います。

細田教育長

他に御意見や御質問はありますか。

よろしいでしょうか。ただいま、多くの御発言をいただきましたが、特に反対の意見は見受けられないということと、選定に対する感想、感謝、賛成のお声が多いように感じられました審議内容でありましたので、議案第49号につきましては、原案のとおり採択してよろしいですか。

各委員

<異議なし>

細田教育長

出席委員全員の賛成により、議案第49号は原案のとおり可決されました。

ここで事務局の入替えを行います。準備ができ次第、再開いたします。

傍聴の方に申し上げます。先ほど決まりましたとおりにここからの審議につきましては、非公開となりますので御退室ください。

報告第10号 令和3年度さいたま市一般会計歳入歳出決算（教育費）について

細田教育長

それでは再開します。報告第10号について事務局から説明をお願いします。

教育財務課長

それでは資料の1ページをお開きください。報告第10号「令和3年度さいたま市一般会計歳入歳出決算(教育費)について」を御説明させていただきます。

2ページをお願いします。この表が、教育委員会に係る令和3年度歳入・歳出決算の状況となっております。

なお、決算額等を読み上げる際は、千円未満を切り上げ千円単位とさせていただきますので御了承ください。

まず、上段〈歳入〉の表の一番下の行「局合計」の欄を御覧ください。教育委員会全体で当初予算額が141億150万4千円、それに隣の補正予算額とその隣の前年度からの繰越事業の財源である、繰越財源充当額を加えた、最終の予算現額は160億5,151万2千円となりました。予算額が見込に基づき積算した金額であるのに対し、実際に収入すべきものとして決定した額、これを調定額と呼んでおりますが、調定額は教育委員会全体で156億3,852万5千円、そのうち実際に納入されました金額「収入済額」が網掛けとなっている149億2,366万2千円であり、この収入済額がいわゆる教育委員会の歳入の決算額となります。歳入の中で一番収入済額が大きいのは表の上から3行目、18款の 国庫支出金で決算額の約95%、収入済額は142億3,342万9千円となっております。

続きまして、右から2番目の列、不納欠損額ですが、これはすでに調定した歳入が、督促等を行ったにもかかわらず納付されずに時効が到来してしまった場合や、法令等に基づいて債務を免除した場合などについて、損失として処分を行った額をいい、令和3年度はありませんでした。

続きまして、一番右側の列が収入すべき金額として調定を行ったものの、年度内に収入できなかった金額、これを収入未済額と言いますが、教育委員会全体で7億1,486万3千円生じております。収入未済額のうち約98%を占めているのは18款の国庫支出金ですが、これは国の補助事業が年度内に完了しなかったことに伴い国庫補助金を繰越処理したもので、事業の進捗に合わせ翌年度以降に収入される予定となっております。

次に歳出について説明申し上げます。ページの中ほど、〈歳出〉の表を御覧ください、こちらが職員人件費を除きます教育費全体の決算状況となります。9月定例会において市長より市議会に提出される「さいたま市行政報告書」の各局の決算概要が、職員人件費を除く形で作成されるため、同様の形で報告させていただきます。令和3年度の当初予算額は、309億4,510万6千円であり、それに補正予算額、前年度からの繰越額、そして、流・充用額を加えた左から5つ目にあります381億5,229万1千円が最終予算現額となりました。予算現額に対しまして実際に支出した「支出済額」の合計は、網掛けとなっている右から3つ目の欄、315億8,11

5万6千円となっており、この支出済額が、教育委員会の人件費を除く令和3年度の歳出の決算額となります。この令和3年度歳出決算額につきましては、こちらには記載はありませんが、前年度との比較で約34億円の増となっております。主な増減理由ですが、GIGAスクール構想による校内通信ネットワーク環境の整備の完了等による教育研究所費が約16億円減少したものの、大宮国際中等教育学校の後期校舎の整備等による教育指導費が約24億円増、尾間木小学校リフレッシュ工事の実施等による小学校費の学校建設費が約13億円増、学校給食センター中規模修繕の実施等による学校給食センター費が約5億円増、青少年宇宙科学館の空調設備改修工事による宇宙科学館費が約4億円増、中学校等空調設備及び中学校照明LED化事業に係る維持管理の開始による中学校費の学校建設費が約3億円増加したことなどによるものです。

支出済額に対しまして、翌年度繰越額44億9,835万7千円の影響を除いた一番右側の数値20億7,277万9千円が令和3年度予算に対して生じた不用額ということになります。

続きまして、次のページの3ページをお願いします。

令和3年度決算につきましては、9月定例会に決算書等を提出し議会の認定に付されることとなりますが、制度上事前に監査委員の審査を受ける必要があり、本年7月に監査事務局におきまして、決算審査が実施されました。今回の決算審査において中学校体育館空調整備事業、児童生徒用コンピュータ整備事業、公民館エレベーター設置事業の3事業を、令和3年度の「主な事業」として資料を提出いたしましたので、この3事業について提出した資料を用いて、御説明させていただきます。まず、このページが学校施設整備課所管の「中学校体育館空調整備事業」となります。

なお、金額の読み上げにつきましては引き続き千円未満を切り上げの千円単位とさせていただきます。

調書の上段、1の「事業の概要」でございますが、本事業は災害時の避難所機能の強化を図るとともに、良好な教育環境を確保するため、現在、空調機が設置されていない中学校の体育館へ空調機を設置するものでございます。

次に中段にあります2の「事業の実施状況等」でございますが、総合振興計画実施計画事業として、全市立中学校58校の体育館への空調機整備目標年度を令和7年度までと定め、校種を問わず、各区まずは1校を先行整備することとし、空調機が整備されていない6区の中学校体育館各1校について、令和4年度に整備したのち、令和7年度までに段階的に整備を進めていくものであります。

なお、令和3年度につきましては、先行整備に係る6校の実施設計等を実施しました。具体的な6校は、指扇中(西区)、大宮八幡中(見沼区)、八王子中(中央区)、上大久保中(桜区)、美園南中(緑区)、岩槻中(岩槻区)です。主な事業費内訳としましては、体育館空調設備設置工事实施設計業務に伴うアスベスト調査に係る手数料として84万7千円、実施設計業務に係る委託料として1,595万円でございます。下段3の「歳出予算執行状況」でございますが、令和3年度の最終予算現額(A)の合計1,686万円に対し、支出済額(B)の合計は1,679万7千円、不用額(D)の合計は6万3千円となっており、執行率は99.6%となっております。

次のページ、資料の4ページを御覧ください。教育研究所所管の「児童生徒用コンピュータ整備事業」でございます。調書の上段、1の「事業の概要」でございますが、本事業は「GIGAスクール構想」により整備した校内ネットワーク及び児童生徒1人1台端末の効果を高めるため、適切な維持管理を行うとともに、児童生徒や教職員が滞りなく教育活動に取り組むための支援を実施するものでございます。

次に中段にあります2の「事業の実施状況等」でございますが、令和3年度は、児童生徒増に対応するため、児童生徒用タブレット端末の調達を新たに行い、計489台を該当の学校へ整備しました。また、学級増に対応するため、充電保管庫を購入し、計53台を該当の学校へ整備しました。インターネット回線については、通信トラブルに対応するため、応急対応として、映像コミュニケーション通信を区分することで、通信の安定化を図りました。端末の破損については、端末活用が進むにつれて、破損件数が増加したため、教育研究所において、予算の流用を行い、各学校に再配当を行うことで、破損端末の修繕を行いました。主な事業費内訳としましては、授業等で活用するインターネット回線費として、2,135万8千円。各学校で授業支援等を行うICT支援員業務の委託料として、1,347万5千円。児童生徒が使用するタブレット型コンピュータ等の賃借料として、5億4,710万8千円。各中学校の普通教室に設置する教育用プロジェクタの賃借料として、2,320万4千円でございます。下段の3の「歳出予算執行状況」でございますが、令和3年度の最終予算現額(A)の6億5,136万円に対し、支出済額(B)は6億4,821万3千円、不用額(D)は314万8千円となっており、執行率は99.5%となっております。

次のページ、5ページを御覧ください。主な事業の3番目、生涯学習総合センター所管の「公民館エレベーター設置事業」でございます。調書の上段、1の「事業の概要」ですが、本事業は、公民館

のバリアフリー化を推進するため、エレベーター等の設置に向けた設計・工事等を実施し、来館者にとって安全・安心な施設環境の整備を図るものでございます。

次に中段にあります2の「事業の実施状況等」でございますが、令和3年度は、大久保公民館・大久保支所エレベーターの設置工事を実施するとともに、令和4年度設置工事に向けて、岩槻本町公民館・岩槻図書館エレベーターの実施設計等を実施しました。主な事業費内訳としましては、六辻公民館車椅子用階段昇降機設置修繕として修繕料1,100万9千円、岩槻本町公民館・岩槻図書館エレベーター設置工事实施設計業務として委託料568万円、大久保公民館・大久保支所エレベーター設置工事として工事請負費1億797万1千円でございます。

下段の3の「歳出予算執行状況」でございますが、令和3年度のも最終予算現額(A)の合計1億3,263万6千円に対し、支出済額(B)の合計は1億2,718万6千円、不用額(D)の合計は545万1千円となっており、執行率は95.9%となっております。

説明は以上でございます。

細田教育長 何かありますか。それでは、この件は終了とさせていただきます。

議案第46号 令和4年度さいたま市一般会計補正予算（教育費）について

細田教育長 続きまして、議案第46号について事務局から説明をお願いします。

教育財務課長 それでは、議案書6ページの議案第46号「令和4年度さいたま市一般会計補正予算（教育費）について」を御説明させていただきます。

11ページをお願いします。提案理由でございますが、今回の補正予算は、原油価格の高騰等に伴い不足する光熱水費の支払いに要する経費について、市長に申出するものです。

ページは戻りまして、8ページをお願いします。別表「歳入歳出予算補正」でございますが、今回は、歳出のみの補正予算でございます。合計で590万4千円の増額補正をするものでございます。詳細については、のちほど御説明させていただきます。

次に10ページの事項別明細書をお願いします。8目美術館費において、590万4千円の補正をするもので、歳出の内容については、13ページの「事務事業概要」で説明いたしますので、13ページをお願いいたします。うらわ美術館所管の「美術館管理運営事

業」でございますが、原油価格の高騰等に伴い不足する光熱水費のうち電気について、補正を行うものです。なお、財源は、全て一般財源となります。

私からの説明は以上でございます。御審議の程、よろしく願いいたします。

細田教育長

何かありますか。

それでは、議案第46号につきましては、原案のとおりととしてよろしいですか。

各委員

<異議なし>

細田教育長

出席委員全員の賛成により、議案第46号は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、本日の教育委員会会議の議事を終了いたします。

これにて、教育委員会会議を閉会いたします。

8 閉

会

午後3時59分